利用者の皆様へ

多目的ホールを講演会等でのご利用について

<施設利用申し込み方法>

(1) 利用対象者

千葉市在住または在勤の障害者団体、福祉・ボランティア団体及び60歳以上の方で構成される団体です。

障害者団体とは、使用者の過半数が障害者手帳(身体・療育・精神)所持者もしくはその保護者で構成される団体で、人数は5名以上かつ、その4分の3以上が市内在住または在勤の方であること。

(2) 予約方法

施設利用の予約は、直接障害者福祉センター事務室までおいでいただくか、電話、FAXで受け付けます。

①受付開始日

区 分	受付開始日
障害者団体	利用する日の3か月前
福祉・ボランティア団体 60歳以上の団体	利用する日の14日前

- ※ 受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。
- ※ FAXによる予約申込は受付開始日の前日から受け取り、受付開始日の午前8時45 分に受け付けたものと見なします。

②受付時間

火~土曜日	午前8時45分~午後9時
日曜日	午前8時45分~午後5時15分

※ 受付開始日の午前8時45分~9時15分に受けた予約申込については仮受付とし、 同一の利用時間に申込が重複した場合は抽選します。予約の決定については、9時15 分より順次お知らせします。

(3) 利用手続

障害者団体の方はご利用の1か月前まで、福祉・ボランティア団体及び60歳以上の団体はご利用の当日までに「施設使用許可申請書」提出していただき、「施設使用許可書」の交付を受けて下さい。

(4)利用時間

午前	午	後
9時~12時	1時~5時	5時~9時

※ 午前、午後を通しての利用も可能です。 日曜日の利用は午後5時までです。

<利用にあたっての注意事項>

- (1) 利用日の1か月前までに、利用に関する詳細の打合せを行って下さい。
- (2) 舞台技術者の用意はできません。
- (3) 利用時間を厳守し、貸出時間内に準備・後片付けを行い、返却して下さい。(終了時間5分前に、ご利用の設備・備品等をチェックさせていただきますので、それまでに必ず後片付けを終えて下さい。)
- (4) 利用できる備品等限られていますので、当日利用したい備品や利用方法等あらかじめ確認して下さい。(ご利用当日では、貸出しできない場合もあります。)
- (5) ホール内での飲食・喫煙は禁止となっています。
- (6) **営利目的の事業はご利用できません。**参加費や入場料等を徴収する場合は、営利目的でないことを確認するため、予算書、収支報告書を提出していただきます。
- (7) 貴重品は、各自の責任において管理して下さい。
- (8) 準備に時間を必要とするものもあるので、詳しくはお問い合わせ下さい。
- (9) 傷害保険には加入していませんので、必要な場合は各団体で加入願います。
- (10) 駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。
- (11) ホールの利用定員は398名です。

<設備一覧> ※ 準備・後片付け等は原則各自で行って下さい。

1	可動イス(288席)	1式	前日の準備が必要となります。
2	可動式舞台	1式	前日の準備が必要となります。
3 幕	- 幕/吊り物		緞帳・ホリゾント・スクリーン・美術バトン・
J	3 帝/ 印9初		取り付け幕(袖幕1・袖幕2)
4	 音響設備	1式	CD・カセットデッキ・VHSビデオ・DVD
			舞台技術者の用意はできません。
5	照明設備	1式	舞台技術者の用意はできません。
6	マイク		有線マイク6本、ワイヤレスマイク2本、ピンマイク2本
	(1)		マイクスタンド床上型6本、マイクスタンド卓上型2本
7	 舞台付属品		階段大1台、階段小2台、演台1台、演台小1台、花台1台、司会
(舞口的 周印		台1台
8	スロープ	1	車イスの方が舞台にあがるための設備です。
9	イス	200	パイプイス 200脚、会議用イス 25脚
10	机 (60 × 150 cm)	10	
11	プログラムスタンド	1	
12	ホワイトボード	1	
13	案内板(86×41cm)	4	
14	OHC	1	OHC1台、スクリーン大1台、スクリーン小1台
15	プロジェクター	1	パナソニック PT-D5700
16	譜面台	5	
17	ドラム式電源延長コード	1	
18	ロール式パーティション	10	
19	磁気誘導ループ	1式	聴覚障害の方にご利用いただける設備です。
20	赤外線補聴システム	30	聴覚障害の方にご利用いただける設備です。
21	展示パネル	5	
22	ノートパソコン	1	ウィンドウズ7 パワーポイント 2003 レーザーポインタ付き

<施設利用のキャンセルについて>

- (1) 施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡下さい。
- (2) 「施設使用許可書」の受領後にキャンセルする場合は「施設使用取消届」を提出して下さい。

ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

千葉市障害者福祉センター(月曜・祝日休館日)

平成27年4月1日 改定